

意見書案第 1 号

農畜産物の安全性及び生産継続のための防疫の徹底に
関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年9月15日提出

提出者	長沼町議会議員	仲山秀彦
賛成者	〃	萩和朗

長沼町議会議長 平井儀一様

農畜産物の安全性及び生産継続のための防疫の徹底に 関する意見書

2020年2月から北海道でも新型コロナウイルス感染症が猛威を振り、政府の新型コロナウイルス感染症の水際対策により外国人の入国制限がなされ3年が経過しました。

2019年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,188万人（対前年比2.2%増）であり、2年連続3,000万人を突破しています。北海道の観光入込客数（延べ人数）が2019年度で1億4,387万9,900人、2021年度は8,531万1,900人でしたが、昨年10月から水際対策が大幅に緩和され、また、本年5月からは新型コロナウイルス感染症の法律の位置づけが5類感染症となり、外国人観光客も北海道に徐々に戻ってきています。

長沼町は、美しい農村景観など豊富な地域資源を有しており、札幌圏に隣接する立地や道央圏連絡道路による新千歳空港からのアクセス向上により、近年、多くの観光客が訪れており、交流人口拡大に向けた取組を推進しています。

こうした取組により交流人口が増加することは望ましいですが、一方で、人間の疾病だけに限らず、外部から動物や植物の病害がもたらされることが懸念されます。国、北海道では植物防疫法及び家畜伝染病予防法に基づき、病害虫防除所や家畜衛生保健所を配置し、農畜産物を守る体制が整備されています。また、情報メディアを活用した意識啓発も行われています。

しかしながら、近年、畜産では口蹄疫、豚コレラ、鳥インフルエンザが、農産物では植物寄生性線虫などの発生、その拡大が懸念されており、農業者、農業関係機関のみならず、国民、行政機関、民間企業への意識啓発活動と、その対策を積極的に強化する取組が求められています。過去にこれらの疾病や病害虫の被害で、生産地に甚大な経済被害を及ぼしたケースもあり、農業を基幹産業とする長

沼町でも生産者の多くに不安の声が上がっています。ここに農畜産物の安全性及び生産の継続を確保するため、防疫のより一層の強化とその徹底のため次の措置を強く要望します。

記

- 1 空港や特定重要港湾及び重要港湾、JR主要駅、主要バスターミナル設置者に対し消毒マットを設置するなど、防疫対策を講じること。
- 2 防疫の観点から農場への侵入に関する注意喚起を目的とした国民・企業に向けた広報活動を定期的に行うこと。
- 3 ホテル、ゴルフ場、商業施設など旅行者が多く訪れる施設に消毒マットの設置について啓蒙活動を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月15日

長沼町議会議長 平井儀一

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 各 通
財務大臣
農林水産大臣
北海道知事